

とよの ちめい
豊野の地名（上）

豊野地区は、平安時代には國くにのつかさ司等の土地開墾の奨励によって開発され莊園の一部となり下河辺庄に属していたが、殆んどの土地は低湿地帯であつて近世になつてから開発が盛んに行なわれている。

古代の史料によると利根川沿いに國府に通じる街道が通過していたことが推定される。

考古時代については、今後発刊される「春日部市史第一巻考古資料編」によらなければ詳細は判明しないが、

この地区では赤沼において平安期の骨つぼが発見され、現在じょうらくじ常楽寺境内に安置されている。また、後三年の役の際源義家が奥州へ下向の途中、常楽寺にて休息して駒をとめた「駒どめの松」といわれた松があつた。今は根株だけが残っている。

銚子口から藤塚の古利根川沿いの砂丘には貝塚の遺跡があると伝えられている。また、鎌倉時代に源頼朝が大河土みくりやの御厨の地を伊勢神宮に寄進したとある。今の松伏町大川戸を二つうのでおそらくこの地域もその中に入っていたのではないかと推定され多くの伝説がある。

豊野地域は古くは下総國八郷下河辺荘に属していたが中世に武蔵國下河辺庄となり、近世には松伏領に属した。徳川氏入國後、検知が行なわれ、幕府直轄領（天領）となり享保十六年（一七三三）ごろから明和末期（一七七二）にかけて新田開発が盛んに行なわれ統治されていた。

明治初期に廃藩置県の制により明治元年下総知県事に属し、翌二年葛飾県となり明治四年埼玉県に属した。明治四年戸籍事務を取扱うため戸長制度が定められ各村の名主がそれぞれ戸長となった。

明治十七年に連合戸長制度が定められ、藤塚村・銚子口村・赤沼村・大川戸村が連合し、藤塚村遠藤源蔵戸長が連合戸長に就任し、藤塚村に連合戸長役場を設置した。

明治二十二年町村制が施行されて大川戸村を除く三ヶ村が合併して一村を設置することになり、村の名称について若干の紛糾はあったが「豊野村」とすることで意見が一致し村名が定められた。その理由は「益々田野を開いて新村の豊かならんことを望むに在り」と云うことで定められたと伝えられている。

村役場の位置は中央銚子口とし当初大狼氏宅を借受けて開設。明治三十二年に民家を買受移転し明治四十一年に現在の公民館の場所に役場を新築し、市制施行まで使用していた。「豊野村」の誕生により三ヶ村名はそれぞれ大字名となり現在に至っている。

昭和二十九年七月一日町村合併促進法に基づいて市制が施行され、春日部市となり村名は地区名として利用されるようになった。

この地区では農民生活共同体として、つぎの集落名が近世から明治期まで使用されていた。

▽赤沼…上手・下手・新町・新田薬師沼・境池・牛山

▽銚子口…本田組・水角組

▽藤塚…新川・萩原・本田・新田三本木

初出「広報かすかべ 昭和五十四年八月」かすかべの歴史余話